



平成27年10月22日

各位

会社名 株式会社セコニックホールディングス
代表者名 代表取締役社長 馬場 芳彦
(コード番号 7758 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 章浩
(TEL 03-5433-3611)

当社連結子会社における「過去の誤謬」について

今般、当社連結子会社である株式会社セコニック電子（以下「セコニック電子」という。）において、棚卸資産に係る誤謬（以下「本件誤謬」という。）が発見されました。帳簿残高と実際残高との間に差異があったものです。本件誤謬にかかる事実関係等につきましては、現在調査中ではありますが、現時点で判明しております状況および今後の対応につきましては、取り急ぎ下記のとおりご報告します。

株主、投資家、取引先およびその他関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件誤謬の概要等について

セコニック電子福島事業所において、平成27年8月末に実施した棚卸において棚卸資産の帳簿残高が合計で44百万円過大計上されていたことが判明しました。当社は、直ちに社外取締役（公認会計士）である村田憲司氏を委員長にした社内調査委員会を立ち上げ、当社の会計監査人と連携しながら、本件誤謬の事実確認、原因究明等の調査を行っております。

2. 今後の対応について

現状、本件誤謬は平成22年3月期以前に発生したと考えられることから、平成23年3月期以降の経営成績には影響を与えない見込みではありますが、その会計上の取扱いにつきましては、会計監査人と協議のうえ、適切に処理させていただきます。また、過年度の決算における決算訂正等の手続きが必要であると判断した場合には、平成28年3月期第2四半期報告書の提出期限であります平成27年11月16日までに、速やかに訂正処理を実施いたします。

なお、社内調査委員会による報告書の概要につきましては、まとまり次第、速やかにご報告いたします。

以上